



守山市議会の新しい議長に小原敬治氏（政和会）副議長に田中国夫氏（政和会）が選ばれました。9月定例議会最終日の28日に選出されたもので、日本共産党の小牧一美議員は翌29日、両氏に「民主的な議会運営について」申し入れました（写真）。小原議長は「議会基本条例を策定中であり、具体的な運用についての議論を進める中で、申し入れて指摘されていることについて、議会運営委員会でも議論しながら、前向きに検討していきたい」と述べ、来年の議会改選までには、一定の方向性をつけたいと語りました。申し入れは、下記の通りです。

## 新しい議長と副議長に

# 議会の民主的運営について申し入れ

## 議長選にあたり公開質問

議長選に先立ち、小牧一美議員は、民主的な議会運営を求める公開質問を、会派からの推挙を受けていた「ネットワーク未来」の富樫氏と、「政和会」の小原氏の両氏に手渡し回答を求めました。

富樫氏からは文書で、「議会は、議員それぞれが市民の代表者であることを認識して議論し、市民のための結論を導き出すところであり、議員は、相互の発言を尊びつつ緊張感のある議論を展開することを目指すべきと心得ている。し

たがって、政党あるいは会派で意見を集約することはあっても、議員それぞれの発言は尊重されるべきである」という前文とともに、議会改革に向けて、「一問一答方式の導入に向けて積極的に議論していく。いかなる研修も目的を明確にするにはもちろんのこと、費用対効果を重んじることが議員の使命。血税を使つての研修は市民に報告するのが当たり前。決算特別委員の選出は全ての会派、政党を満遍なく選出することをこれま

で提案してきた」など、積極的な考えが示されました。小原氏からは口頭で「議長が中立かつ公平な立場で議事運営を行うことは基本原則。一問一答方式は、個人的にはそれがよいと思っている。研修先は目的を明確にしたうえで、候補地を選定することが必要。報告については、議会だよりの報告だけでなく、議員同士が互いに意見を聞くことも必要。決算特別委員の選任の仕方や、インターネット中継についてなど、指摘されたことについて、議会運営委員会で話し合ってきた」と回答がありました。

### 1、議会の民主的運営について

議会は、合議制の機関であり、議員が議会の場で、民主的に自由に意見を述べ合い、最後は多数決で決めるというのが議会本来のあり方です。少数意見であっても、その意見を尊重することは議会制民主主義の原則です。議長は、全ての議員に対し中立かつ公平な立場で、民主的な議事運営を行っていただくようお願いするものです。

### 2、会議での質問・答弁について

議会の活性化が求められる中で、守山市議会のように、本会議での質問が、再質問1回のみでは議論が深まらないのは当然です。近隣市はすでに「一問一答」方式や執行部と議員が「対面式」で、活発な議論をしています。守山市議会でも、「一問一答」方式を導入するか、もしくは「再質問2回以上」を保障するべきではないでしょうか。

### 3、議員研修のあり方について

常任委員会、特別委員会の「県外研修」については、今日の市財政の状況を鑑み、議会としても節減に努めるべき。県外での研修は、目的を明確にすること、また連泊は避け、必要不可欠な研修のみに限定する努力を払うべきではないでしょうか。

### 4、議員研修の報告について

議員研修が市政に生かされるよう、議員それぞれに研修報告を提出することを義務付け、また研修報告書を全議員に配布するなどして、議員相互に研修内容を深める機会を設けるべきではないでしょうか。

### 5、請願・陳情について

市民の市政参加、市民からの政策提言、という観点から、審議される常任委員会において、請願者の意見を聴く機会を設けてもよいのではないのでしょうか。他市では、「委員会協議会」等の形で、請願者から請願の願意を聞き、質疑などを行っています。

### 6、決算特別委員の選任について

今の選出方法では、任期4年間に一度も決算審議に参加しない議員も出てきます。任期4年のうち2年は、議員の半数が必ず決算特別委員に入るように、決算特別委員会のあり方、委員の選出方法、審議のあり方を見直すべきではないでしょうか。

### 7、本会議のインターネット中継・「議会だより」について

市民に開かれた議会をめざして情報公開に取り組むという観点から、近隣市では、すでに本会議のインターネット中継を実施しています。守山市でも早急に実施するべきではないでしょうか。また、守山市議会が発行する「議会だより」においても、情報公開を大原則に、紙面の内容充実をはかるべきではないでしょうか。

以上

日本共産党  
**守山民報**

守山市議会議員

こまき一美

TEL・FAX 582-3785  
http://komaki.jcp-web.net/

党守山市くらし対策責任者

まつば栄太郎

TEL 584-3077  
FAX 584-3466

日本共産党守山市委員会発行 498号

2010.9.29

TEL 583-8552

FAX 583-1098

毎週木曜日 午後5:45～6:45 守山駅で街頭宣伝しています。